平成２７年（フ）第３８８３号
大阪府高槻市明野町13番８号　ピア明野101号、開始決定時の住所大阪府高槻市下田部町２丁目20番29号の９
破産者　澤田　幸一
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７５号
大阪市住吉区住吉１丁目10番36号
破産者　夏井　良武
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４９号
札幌市西区八軒９条東２丁目１番37号
破産者　川上　　威
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６８１号
東京都大田区大森東３丁目10番７号　コーポイトウ201
破産者　北澤　和美（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１５８号
名古屋市中区栄４丁目17番26号　Ｔ’ｓ　Ｄｒｅａｍ栄202号、従前の住所名古屋市港区辰巳町17番３号　住友軽金属第２辰巳荘402号
破産者　山田　大佑
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０５号
愛知県あま市甚目寺飛殿37番地３、従前の住所名古屋市天白区土原１丁目325番地の２サンヒルズ松和花壇105号
破産者　音無　五月
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７６号
神戸市垂水区多聞台３丁目18番20―202号、従前の住所神戸市垂水区神陵台７丁目１番３号
破産者　青野　好志
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８５５号
神戸市北区鹿の子台南町４丁目８番13号
破産者　牧村多美子
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２７号
兵庫県姫路市夢前町置本509番地２
破産者　亀井　慎介
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２１号
大分県佐伯市蟹田５番13号
破産者　福谷　明夫
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第１８４号
札幌市清田区真栄３条２丁目２番57号　中田さおり方、開始決定時の住所北海道茅部郡森町字本町91番地
破産者　阿部ひろ子
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第７２号
金沢市田上本町３丁目156番地１、従前の土地の名称及び地番金沢市田上本町９の43番地２
破産者　中嶋　幸一
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１６６０号
大阪市大正区三軒家東４丁目８番８号
破産者　青山建興株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
2　一般調査期日　平成28年11月10日午後２時
平成28年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第１０３号
北海道天塩郡幌延町元町20番地
清算株式会社　幌延石油株式会社
代表清算人　野村　　忍
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
旭川地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０３９号
東京都杉並区高円寺南１丁目７番１号
清算株式会社　マルサンフーズ株式会社
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０４７号
東京都新宿区新宿６丁目27番30号
清算株式会社　シンラ・テクノロジー・ジャパン株式会社
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０４８号
東京都中野区上高田３丁目19番11号
清算株式会社　株式会社新栄商事
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第３号
奈良市西九条町２丁目５―10
清算株式会社　株式会社ブルーウィングス
1　決定年月日　平成28年８月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
奈良地方裁判所